

令和4年12月21日 CCUS説明会に係る質問及び回答

質問	建設業振興基金 回答
<p>技能者の適切な処遇につなげるため、(一財)建設業振興基金さんが直接、技能者に手当等を支給するシステム(建退共)にすれば普及すると思いますが、今後検討されませんか。</p>	<p>当財団が直接手当を支給することは難しいと考えておりますが、幅広い民間企業からCCUS登録技能者へのメリットを提供していただく「CCUS応援団」を拡充・展開しております。<https://www.ccus.jp/p/benefits> なお、建設技能者に対する退職金の確実な支払いにつなげるため、本年(22年)夏から、建退共電子申請とCCUSとの本格的連携を開始しており、利用企業も増え始めているので、今後も建退共・CCUS連携の強化を進め利用促進を図ってまいります。</p>
<p>カードをマイナンバーカードでもできるシステムにはならないでしょうか(カードが多すぎて管理が大変)もしくは、スマホでタッチするシステムも考えられませんか。</p>	<p>CCUSカードは、その色で適切なステータスを表現しておりますので、マイナンバーカードに統合すると技能者のモチベーションが低下するのではないかと思います。将来的にマイナンバーカードとの連携は検討項目として挙がっていますが、現状では難しいと考えております。また、スマホを使った就業履歴蓄積方法は、民間のAPI連携ベンダーにより既に提供されています。</p>
<p>技能者登録において職種が4~5種類選べますが、<職種別技能者数のCCUS登録状況:2022年7月末で約95万人>となっているのは、1人で4~5種類登録しているからでしょうか</p>	<p>CCUS登録状況の数字は、技能者IDを取得された方々の人数ですので、複数職種を持っている方を重複カウントすることはありません。 なお本年(22年)11月末で、CCUS登録技能者は、約105万人となっています。</p>
<p>CCUSを現場で継続するための必要経費は、公共工事において、現場管理費の率計上等必要になってくると思いますが、その点の動向はどうなっていますか。</p>	<p>CCUS運用経費の現場管理費での率計上の動きは当財団として承知しておりませんが、国土交通省等一部発注者におけるモデル工事等では、カードリーダー購入費用や、現場利用料について、公共発注者側で負担することとされています。</p>
<p>道路工事や河川工事をやってきた、普通作業員、土木一般世話役の能力評価実施団体はどの団体になるのでしょうか。</p>	<p>道路工事・河川工事に従事されてきた方については、その業務内容にもよりますが、現在能力評価を実施している分野の中では、【土工】、【機械土工】、【道路標識・路面標識】あたりが馴染みやすいのではないかと思います。また、舗装工については、まだ能力評価の対象分野となっていないため、関係の団体に能力評価実施団体となっていただくよう、国土交通省からも要請が出ています。なお、「土木一般世話役」については、現状では【PC】と【グラウト】しか対象職種として指定されている能力評価基準はありませんので、元々従事されていた職種を指定されている評価基準との関連(その評価基準でレベルアップしていけそうかどうか)を確認してください。</p>
質問	鳥取県 回答
<p>県土整備部さんの<CCUSの利用促進に向けた今後の取り組みについて>予定スケジュールを教えてください。</p>	<p>説明会の資料(その他(鳥取県))をご覧ください。</p>
質問	国土交通省 中国地方整備局 回答
<p>CCUSを現場で継続するための必要経費は、公共工事において、現場管理費の率計上等必要になってくると思いますが、その点の動向はどうなっていますか。</p>	<p>現状、国交省発注工事については、モデル工事として位置づけ限定した工事での実施となっていることから、率計上ではなく、運用にかかったカードリーダー設置費用とタッチ費用について実績に基づき(上限有り)設計変更対応することとなっております。なお、今後、全工事でCCUS適用工事となった場合には、諸経費動向調査等の結果を踏まえ、別途現場管理費率への取り込み又は、別途、率割増等の措置が執られるものと認識しております。</p>